

平成 19 年 度

事 業 報 告 書

第 4 期

自 平成 19 年 4月 1日

至 平成 20 年 3月 31日

国立大学法人 名古屋大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	6
4. 設立根拠法	6
5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
6. 組織図	7
7. 所在地	8
8. 資本金の状況	8
9. 学生の状況	8
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	9
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	11
3. キャッシュ・フロー計算書	12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5. 財務情報	13
（1）財務諸表の概況	13
①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	13
②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）	16
③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	17
（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	17
①当事業年度中に完成した主要施設等	17
②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	17
③当事業年度中に処分した主要施設等	17
（3）予算・決算の概況	18

「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	1 8
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	1 8
(3) 課題と対処方針等	2 2
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	2 3
(1) 予算	2 3
(2) 収支計画	2 3
(3) 資金計画	2 3
2. 短期借入れの概要	2 3
3. 運営交付金債務及び当期振替額の明細	2 3
(1) 運営交付金債務の増減額の明細	2 3
(2) 運営交付金債務の当期振替額の明細	2 3
①平成18年度交付分	2 3
②平成19年度交付分	2 4
(3) 運営費交付金債務残高の明細	2 5
(別紙) 財務諸表の科目	2 8

「Ⅰ はじめに」

名古屋大学では、学術憲章と中期目標・中期計画を基に、総長が「名古屋大学運営の基本姿勢」を平成16年度に公表し、中期的な教育、研究、管理運営に関する基本指針を明らかにした。

平成19年度においては、「グローバルCOEプログラム」等の推進と、多くの競争的外部資金の獲得、名古屋大学独自の研究費配分の推進、大学院博士後期課程学生への奨学金給付等、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成を目指した。

また、受託研究が件数で7%、金額で12%（5.4億円）増加し、総額49.7億円となり、民間等との共同研究が、件数で9%、金額で8%（0.8億円）増加し、総額11.1億円となった。

（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、全ての基準を満たしているとの評価結果を得た。

創立70周年記念事業の一環として豊田講堂を全面改修し、学術・文化・国際交流空間とした。

平成20年度においては、「全学教育検討WG」での検討結果を踏まえて、全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図ることとしている。

また、業務運営の改善及び効率化のため、業務効率化プロジェクト（業務量調査、改善企画等）を継続し、組織改革と事務改善の効果を検証することとしている。

さらに、競争的資金の申請を支援し、多様な財源の確保を図り、寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備して、「名古屋大学基金」に広く寄付を募ることとしている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

ミッション

1. 人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。
2. 基幹的総合大学にふさわしい学術と文化の薫り高いキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。
3. 先端的および多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。
4. 国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

ビジョン

名古屋大学は、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 教養教育実施体制の充実

教養教育に全学の教員が関わる体制を軌道にのせ、これまでに9割以上の教員が参加した。「英語教育の改善について－国際基準の英語力を目指して」をまとめた。

(2) 専門教育の充実

「大学院教育改革支援プログラム」に5件等が採択された。

「21世紀COEプログラム」拠点では、プログラム開始前と比較して、大学院学生の学術誌への論文発表数が2倍以上に増加し、大学院教育が活性化している。

(3) 学生支援の充実

毎年度確保してある1億円の予算枠を活用して、福利厚生・課外活動の振興を図った。また、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された。

(4) 大学院博士後期課程学生への支援

学術振興基金を活用して、「学術奨励賞奨学金制度」（1学年200名程度の学生を対象に年額30万円を継続的に給付）、「国際学術交流奨励事業制度」（100名程度の学生を対象に、海外派遣経費を給付）を開始した。

(5) 教育成果調査の実施

卒業生の教育成果調査を本人及び上長を対象に実施した。

2. 研究

(1) 外部研究資金獲得の推進

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得額は高水準を維持しており、科学研究費補助金若手研究（S）に4件採択された。

（2）「グローバル COE プログラム」の推進

「グローバル COE プログラム」に3件が採択され、活発な活動を開始した。

（3）高等研究院の充実

高等研究院では、International Advisory Board による提言を踏まえて、流動教員をさらに厳選し、若手の萌芽的研究の支援に重点を置く改革を実施した。

野依良治博士、李遠哲博士の2名のノーベル賞受賞者を名誉院長に任命した。

（4）新研究組織の設置

小型シンクロトン光研究センターを設置した。

（5）名古屋大学独自の研究支援・若手育成策の実施

若手研究者や萌芽的研究、学術融合研究に重点をおいて、大学独自の若手支援事業（「名古屋大学学術振興基金助成事業」、「赤崎記念研究奨励事業」、「総長裁量経費研究奨励」）を展開した。

（6）優れた学術成果に基づく受賞

優れた学術成果が高く評価され、紫綬褒章、内閣府みどりの学術賞、日本学術振興会賞、日本 IBM 科学賞等の受賞があった。

（7）全国共同利用の推進

太陽地球環境研究所は、「大気変動－太陽活動相関観測装置」を新たに連続稼働させ、熱圏中間圏分光観測装置を開発した。

地球水循環研究センターは、大学間連携「気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」を開始し、降水観測のための新レーダーシステム等、共同利用設備を整備した。

情報連携基盤センターは、全国関連組織と連携して、全国大学共同電子認証のための実験的な認証局を開設した。

3. 国際交流・社会連携

（1）社会連携の推進

同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を開催し、約 2,500 名の参加を得た。

東海テレビと協定を締結し、「社会人講師入門講座」を協同開講した。

同窓会の海外支部を充実させ、北京名古屋大学同窓会、全学同窓会ベトナム支部の設立を支援し、計6支部とした。

（2）産学官連携推進体制の強化

産学官連携推進本部に「国際連携部」を設置し、ノースカロライナ州ローリー市に海外事務所を置くなど、国際産学連携を推進した。

4. 附属病院

（1）医療の質の向上を目指した取組

コメディカル職員を大幅に増員した。特に、看護師 91 名を増員して 7 対 1 看護体

制を実現した。

「病院死因研究会」を診療科を越えたレベルへと拡大し、さらに医師リスクマネージャーを医局長に委嘱し、医療安全情報の共有化を図った。

クリニカルパスの作成に取り組み、対前年度 23 件増の 111 件とし、適用率についても約 19 %となった。

(2) 経営の改善・効率化

病床運用向上、支出抑制および資源配分の見直しを通じて診療収入の増加に努め、新入院患者 1,180 名増、手術件数 368 件増、平均在院日数の 1.5 日短縮、診療単価増により、収益は 232 億円となり、対前年度 17 億円増となった。

(3) 地域医療機関との連携強化

地域連携に資する新たなクリニカルパス「在宅経管栄養法」を開始した。愛知県へき地医療支援機構と連携して、若手医師の研修を実施した。

(4) トランスレーショナル研究の推進

トランスレーショナル研究推進のため、臨床研究に用いる医用材料を開発・供給するマテリアルセンターが ISO9001 : 2000 の拡大認証を取得した。

5. 附属学校

(1) 附属学校将来構想の方針等の決定

「附属学校特別委員会」は附属学校の位置付けと将来構想について、方針および具体策を決定した。

(2) スーパーサイエンスハイスクール事業の開始

文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の一環として、「学びの杜」講座の一部を他校の生徒にも開放した。

6. 学術情報基盤

(1) 附属図書館の機能の充実

平成 19 年度途中から、年末年始を除く通年会館を試行した。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 明確な指針に基づく大学運営

総長が学内外に「名古屋大学運営の基本姿勢」を発表し、大学の目標および運営方針についてビジョンを示し、明確な指針の基に大学運営を行っている。

(2) 運営体制の確立と効率化

役員会、教育研究評議会、および経営協議会に先立って重要事項を検討する基幹委員会を、各理事の所管に対応し、効率化を図っている。

(3) 総合企画室の機能の強化

機動性を高めるため、新設した評価・総合企画担当の副総長を室長にし、教員評価制度の設計など、複数のプロジェクトを実施した。

(4) 監査室の機能の充実

業務執行上の固有リスクを洗い出し、中期内部監査計画を策定した。

(5) 事務等の効率化・合理化

旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」を設置して、業務を効率化した。

活動基準原価計算技法を活用した業務量調査を継続実施し、事務改善・合理化に関する職員の意識調査も実施した。

(6) 事務組織の再編・合理化

文系 6 部局の事務部を統合した。また、複数部局に分散していた 2 独立研究科の事務処理体制をそれぞれ統合した。

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の増加

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得額は高水準を維持している。

受託研究、民間等との共同研究は、件数・金額共に大幅に増加している。

(2) 一般管理費の削減

事務部門の複写業務に関連する様々なサービスを含めた包括役務契約の導入を決定した。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価体制の強化

評価・総合企画担当の副総長を配置した。計画・評価委員会を全学委員会（特命委員会）に再編した。新委員会の下に、「法人評価専門部会」、「大学機関別認証評価専門部会」を置いた。

(2) 大学機関別認証評価の実施

全学的な自己点検を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けて、全ての基準を満たしているとの評価を得た。

(3) 教員プロフィールデータベースの充実

入力データの質・量ともに格段に向上した。(入力率 94 %) このシステムを自己点検・評価作業に活用した。

(4) 同窓会と連携した情報発信活動

全学同窓会の協力によりホームカミングディを開催し、本学の活動について情報発信を行った

「上野の山発 旬の情報発信シリーズ 宇宙 137 億年の旅」、「予防早期医療創成シンポジウム」等に際して、全学同窓会と連携し広報を行い、多くの参加者を得た。

4. その他の業務運営

(1) 豊田講堂・シンポジオンホールの改修

創立 70 周年記念事業の一環として、トヨタグループからの寄附を受け、豊田講堂を改修し、シンポジオンホールと一体化させた。

(2) 男女共同参画の推進

文部科学省科学技術振興調整費に「発展型女性研究者支援名大モデル」が採択され、女性研究者を総合的に支援する事業を実施した。

(3) 省エネルギーへの積極的な取組

キャンパスの「エネルギー管理基準」を策定するなどの取組が評価され、名古屋市から「エコ事業所」に認定され、また、省エネルギー優秀事例全国大会で「経済産業大臣賞」を受賞した。

3. 沿革

名古屋大学は1939（昭和14）年、医学部と理工学部の2学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947（昭和22）年に名古屋大学（旧制）と改称。1949（昭和24）年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の6学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950（昭和25）年の法学部と経済学部の分離独立、1951（昭和26）年の農学部設置で8学部となり、総合大学として整備を進めてきた。1993（平成5）年、教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、新たに時代の要請に応える情報文化学部を9番目の学部として設置するとともに、学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって1953（昭和28）年に修士課程2年、博士課程3年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の6研究科で発足した。その後、医学、農学の2研究科が設置され、当時あった8学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基礎を置かない大学院独立研究科として、1991（平成3）年に国際開発研究科、1992（平成4）年に人間情報学研究科、1995（平成7）年に多元数理科学研究科、1998（平成10）年に国際言語文化研究科、2001（平成13）年に環境学研究科、2003（平成15）年に情報科学研究科をそれぞれ設置（これにともない人間情報学研究科は廃止）し、現在、大学院は13研究科となった。

このほか、現在、3附置研究所、2全国共同利用施設、16学内共同教育研究施設等を擁している。

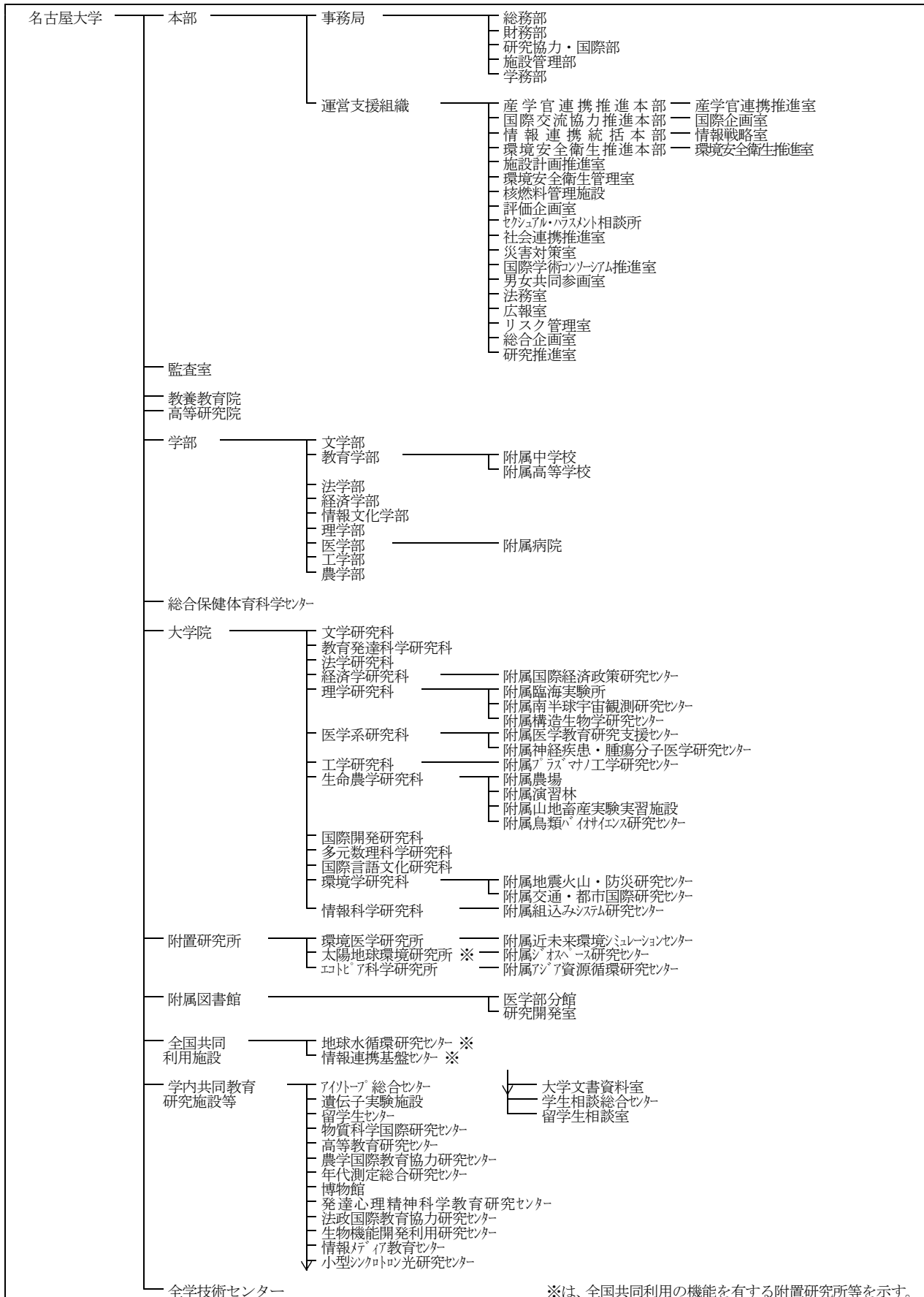
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部 : 愛知県名古屋市千種区不老町
 東山キャンパス : 愛知県名古屋市千種区不老町
 鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65
 大幸キャンパス : 愛知県名古屋市東区大幸南1の1の20
 豊川キャンパス : 愛知県豊川市穂ノ原3の13

8. 資本金の状況

72,592,772,648円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 15,794人
 学士課程 9,744人
 修士課程 3,443人
 博士課程 2,373人
 専門職学位課程 234人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	平野 眞一	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成14年4月～平成15年3月 名古屋大学先端技術共同研究センター長 平成15年4月～平成16年3月 名古屋大学大学院工学研究科長
理事 (国際交流・ 産学官連携 関係担当)	宮田 隆司	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 名古屋大学大学院工学研究科副研究科長 平成18年4月～平成20年3月 名古屋大学副総長
理事 (財務・学術 情報関係担 当)	大峯 巖	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年1月～平成17年12月 名古屋大学大学院理学研究科研究科長 平成18年4月～ 名古屋大学理事
理事 (人事・労務 ・法務関係 担当)	佐分 晴夫	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 名古屋大学大学院法学研究科長 平成18年4月～ 名古屋大学理事

理事 (病院・施設 整備・環境 安全関係担 当)	杉浦 康夫	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 名古屋大学大学院医学系研究科長 平成17年4月～ 名古屋大学理事
理事 (教育関係 担当)	杉山 寛行	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年11月～平成18年3月 名古屋大学大学院文学研究科長 平成18年4月～ 名古屋大学理事
理事 (研究関係 担当)	山本 進一	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成14年4月～平成16年3月 名古屋大学大学院生命農学研究科長 平成16年4月～ 名古屋大学理事
理事 (総務・事務 総括関係担 当)	高橋 誠	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 政策研究大学院大学運営局長 平成19年4月～ 名古屋大学事務局長

監事	木村 洋一	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成7年6月～平成15年6月 中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役社長 平成15年6月～平成17年6月 中部テレコミュニケーション(株) 相談役 平成16年4月～ 名古屋大学監事
監事	湯本 秀之	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成15年6月～平成18年8月 中央青山監査法人 平成18年9月～平成19年7月 みすず監査法人 平成19年8月～ あずさ監査法人 平成16年4月～ 名古屋大学監事

1 1. 教職員の状況

<p>教員 2, 223人(うち常勤 1, 806人、非常勤 417人) 職員 3, 129人(うち常勤 1, 475人、非常勤 1, 654人)</p> <p>(常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で60人(1.8%)減少しており、平均年齢は43.8歳(前年度43.9歳)となっております。このうち、国からの出向者は8人、地方公共団体からの出向者は20人です。 なお、常勤教職員には任期付正職員(特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替)579人は含んでおりません。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/index2-5.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	34,667
土地	70,369	長期寄附金債務	3,609
建物	92,505	センター債務負担金	26,562
減価償却累計額等	△ 18,021	長期借入金	19,647
構築物	4,261	長期リース債務	2,625
減価償却累計額等	△ 981	その他の固定負債	127
機械装置	682	流動負債	
減価償却累計額等	△ 279	運営費交付金債務	1,216
工具器具備品	46,376	寄附金債務	2,437
減価償却累計額等	△ 26,949	前受受託研究費等	606
図書	20,908	預り科学研究費補助金等	359
美術品・収蔵品	223	預り金	279
建設仮勘定	3,382	1年以内返済予定センター債務負担金	2,863
その他の有形固定資産	50	1年以内返済予定長期借入金	951
無形固定資産	435	未払金	14,089
投資その他の資産	3,610	未払費用	179
		リース債務	2,313
		その他の流動負債	96
流動資産		負債合計	112,634
現金及び預金	16,743		
未収学生納付金収入	112	純資産の部	
徴収不能引当金	△ 5		
未収附属病院収入	3,734	資本金	
徴収不能引当金	△ 59	政府出資金	72,592
未収入金	551	資本剰余金	30,302
有価証券	6,299	利益剰余金	8,727
医薬品及び診療材料	211		
その他の流動資産	93	純資産合計	111,622
資産合計	224,256	負債純資産合計	224,256

2. 損益計算書 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/index2-5.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	78,673
業務費	
教育経費	2,751
研究経費	7,977
診療経費	15,948
教育研究支援経費	2,744
受託研究費	6,005
受託事業費	428
人件費	39,098
一般管理費	2,450
財務費用	1,261
雑損	4
経常収益 (B)	82,000
運営費交付金収益	33,424
学生納付金収益	9,584
附属病院収益	23,212
受託研究等収益	6,005
受託事業等収益	428
補助金等収益	779
寄附金収益	2,599
施設費収益	630
研究関連収入	1,316
資産見返負債戻入	3,373
その他の業務収益	114
財務収益	80
雑益	451
臨時損失 (C)	836
臨時利益 (D)	33
目的積立金取崩額 (E)	35
当期総利益 (B-A+D-C+E)	2,560

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/index2-5.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,120
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△23,576
人件費支出	△40,849
その他の業務支出	△2,113
運営費交付金収入	34,655
学生納付金収入	9,224
附属病院収入	22,703
受託研究等収入	6,016
受託事業等収入	419
補助金等収入	954
寄附金収入	2,731
その他の業務収入	1,875
預り科学研究費補助金等の増加	37
立替金・預り金の増加	45
承継剰余金の支出による支出	△3
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△10,353
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△4,840
V 資金減少額 (D=A+B+C)	△3,072
VI 資金期首残高 (E)	11,815
VII 資金期末残高 (F=E+D)	8,743

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/index2-5.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	35,591
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	79,509 △43,917
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	3,687
III 損益外減損損失相当額	449
IV 引当外賞与増加見積額	△15
V 引当外退職給付増加見積額	△446
VI 機会費用	1,424
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	40,691

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比8,743百万円（4.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の224,256百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が現物寄附及び耐震対策事業などにより8,264百万円（9.8%）増の92,505百万円となり、附属病院の再開発に伴い建設仮勘定が2,480百万円（274.7%）増の3,382百万円となったこと及び未払金の増加等に伴い現金及び預金が4,927百万円（41.7%）増の16,743百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が4,307百万円（31.4%）増の18,021百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額等が7,730百万円（40.2%）増の26,949百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は3,586百万円（3.2%）増の112,634百万円となっている。主な増加要因としては、現物寄附などに伴う資産見返負債が2,934百万円（9.2%）増の34,667百万円となったこと、長期借入金（1年以内返済予定を含む）が、病院の再開発のための借入れなどにより1,767百万円（9.3%）増の20,599百万円となったこと、未払金残高が3,187百万円（29.2%）増の14,089百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金（1年以内返済予定を含む）が償還により2,892百万円（8.9%）減の29,426百万円となったこと、リース資産に係るリース債務（1年以内返済予定を含む）が1,555百万円（23.9%）減の4,939百万円が挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は5,157百万円（4.8%）増の111,622百万円となっている。主な増加要因としては、施設費財源の建物等が増加したことに伴い資本剰余金が2,859百万円（10.4%）増の30,302百万円となったこと、目的積立金が累積したことにより利益剰余金が2,297百万円（35.7%）増の8,727百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は772百万円(1.0%)増の78,673百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が、受託研究の増加に伴い754百万円(14.3%)増の6,005百万円となったこと、診療経費が、附属病院収益の増加に伴い614百万円(4.0%)増の15,948百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、雇用計画の見直し等により教員人件費が483百万円(2.0%)減の23,245百万円となった及び職員人件費が374百万円(2.3%)減の15,696百万円となったこと等により人件費が853百万円(2.1%)減少したことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は2,649百万円(3.3%)増の82,000百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い754百万円(14.3%)増の6,005百万円となったこと、附属病院収益が、7:1看護実施などに伴い、1,688百万円(7.8%)増の23,212百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債戻入が、承継資産の耐用年数満了等に伴い350百万円(9.4%)減の3,373百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損352百万円及び大型改修に伴う撤去費478百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う資産見返負債戻入29百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額35百万円などを計上した結果、平成19年度の当期総損益は1,262百万円(97.2%)増の2,560百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは810百万円(6.2%)減の12,120百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が1,129百万円(3.1%)減の34,655百万円となったこと、人件費支出が1,149百万円(2.8%)増の40,849百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,390百万円(6.5%)増の22,703百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは473百万円(4.7%)減の△10,353百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金預け入れによる支出が31,000百万円(442.8%)増の38,000百万円となったこと、有価証券償還による収入が15,500百万円(71.1%)減の6,300百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が20,999百万円(79.2%)減の5,486百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が16,800百万円(127.2%)増の30,000百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,433百万円(101.1%)減の△4,840百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が1,850百万円(44.1%)減の2,345百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは2,373百万円(5.5%)減の40,691百万円となっている。

主な増加要因としては、大型改修に伴う建物等の取り壊しが行われることに伴い損益外減損損失相当額が439百万円(4,162.9%)増の449百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、政府出資等の機会費用が算定に係る利回りの減少に伴い369百万円(22.3%)減の1,287百万円となったこと、及び自己収入等の控除額の増加に伴い業務費用が2,003百万円(5.3%)減の35,591百万円となったことが挙げられる。

(表1) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	203,980	217,901	215,512	224,256
負債合計	119,736	110,809	109,047	112,634
純資産合計	84,243	107,092	106,465	111,622
経常費用	70,109	72,774	77,901	78,673
経常収益	73,932	74,883	79,350	82,000
当期総損益	3,783	2,005	1,298	2,560
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,136	12,195	12,931	12,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,316	△ 11,000	△ 9,879	△ 10,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	964	2,191	△ 2,406	△ 4,840
資金期末残高	7,784	11,170	11,815	8,743
国立大学法人等業務実施コスト	45,543	42,016	43,064	40,691
(内訳)				
業務費用	39,906	35,922	37,594	35,591
うち損益計算書上の費用	75,401	72,960	78,156	79,509
うち自己収入等	△ 35,495	△ 37,037	△ 40,562	△ 43,917
損益外減価償却等相当額	4,496	4,190	3,953	3,687
損益外減損損失相当額	-	-	10	449
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 15
引当外退職給付増加見積額	△ 337	△ 336	△ 368	△ 446
機会費用	1,478	2,239	1,874	1,424
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は822百万円と、前年度比988百万円増となっている。これは、7：1看護実施などに伴い、附属病院収益が前年度比1,688百万円(7.8%)増となったこと、診療経費が前年度比614百万円(4.0%)増となったことが主な要因である。

大学(附属病院を除く)セグメントの業務損益は2,505百万円と、対前年比889百万円(55.0%)増となっている。これは、受託研究費等の受入件数の増加に伴い、受託研究収益等が865百万円(16.3%)増となったことが主な要因である。

(表2) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	2,488	1,676	△ 166	822
大学(附属病院を除く)	1,334	433	1,616	2,505
消去又は全法人等	-	-	-	-
合計	3,822	2,109	1,449	3,327

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は40,201百万円と、前年度比3,893円（8.8%）減となっている。これは、固定資産の減価償却費及び除却に伴い、前年度比4,268百万円（10.5%）減となったことが主な要因である。

大学（附属病院を除く）セグメントの総資産は157,403百万円と、前年度比7,511百万円（5.0%）増となっている。これは、建物が現物寄附及び耐震対策事業などにより8,778百万円（15.9%）増となったことが主な要因である。

消去又は全法人等セグメントの総資産は26,651百万円と、前年度比5,125百万円（23.8%）増となっている。これは、期末未払金の増加等に伴い現預金が4,927百万円（41.7%）増となったことが主な要因である。

（表3） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	23,670	43,045	44,095	40,201
大学(附属病院を除く)	175,147	149,478	149,891	157,403
消去又は全法人等	5,162	25,378	21,525	26,651
合計	203,980	217,901	215,512	224,256

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,560百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、2,179百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、262百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部校舎2号館（取得原価2,295百万円）

全学教育棟（取得原価1,043百万円）

保健学科校舎（取得原価1,031百万円）

工学部3号館（取得原価995百万円）

理学部C館（取得原価581百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

外来診療棟（当事業年度増加額2,451百万円、総投資見込額5,113百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

中央診療棟の除却（取得価格643百万円、減価償却累計額339百万円、減損損失累計額303百万円、除却損303百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	76,619	77,958	89,623	107,768	78,149	84,932	82,459	89,398	
運営費交付金収入	36,195	36,195	36,692	36,692	36,425	36,434	35,037	35,011	
補助金等収入	-	-	-	296	102	422	195	955	
学生納付金収入	9,189	7,909	9,534	9,306	9,334	9,334	9,306	9,226	
附属病院収入	18,330	19,483	18,697	20,350	19,063	21,316	19,430	22,701	
その他収入	12,905	14,371	24,700	41,124	13,225	17,426	18,491	21,505	
支出	76,619	76,199	89,623	105,363	78,149	82,451	82,459	86,701	
教育研究経費	36,946	35,595	39,552	38,651	39,476	38,525	38,669	34,739	(注)
診療経費	16,916	17,482	16,883	18,091	17,316	19,666	17,237	22,412	(注)
一般管理費	6,068	5,368	4,709	3,937	4,685	3,994	3,896	3,603	
その他支出	16,689	17,754	28,479	44,684	16,672	20,266	22,657	25,947	
収入－支出	0	1,759	0	2,405	0	2,481	0	2,697	

(注) 目的別業務区分の見直しに伴い、附属病院診療に関わる人件費相当額を診療経費で整理することとしたため、教育研究経費及び診療経費で相当額が増減しています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 82,000 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 33,424 百万円 (40.7 % (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 9,584 百万円 (11.6 %)、附属病院収益 23,212 百万円 (28.3 %)、受託研究等収益 6,005 百万円 (7.3 %)、受託事業等収益 428 百万円 (0.5 %) となっている。

また、附属病院における再整備事業の財源として、財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成 19 年度新規借入れ額 2,345 百万円、期末残高 20,599 百万円 (既往借入れ分を含む))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学 (附属病院を除く) セグメント

大学セグメントは、附属病院を除く学部、研究科、附置研究所及び学内共同利用施設その他の運営組織により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

平成 19 年度においては、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

<国際水準の教育成果の達成>

各学部において、全学教育 (教養教育)・学部教育をつなぐコースツリー (科目系統) を完成させる等の事業を実施した。

<入学者選抜システムの改善>

平成 18 年度以降の入学者に対してアドミッション・ポリシーの理解度を調査し、広報活動の在り方を検討する等の事業を実施した。

<学生の育成>

平成20年度の改善に向けて全学教育プログラムを点検し、改善項目を抽出する等の事業を実施した。

<教育プログラムの国際化>

すでに開発したオンライン教材及びオンライン日本語コースの改訂を図る等の事業を実施した。

<優れた教育者の確保>

公募要項の採用条件に、全学教育を含む担当授業科目と教育意欲・能力に関する記載を進める等の事業を実施した。

<教育の質の評価と改善>

「大学教育の国際化推進プログラム」（海外先進教育実践）の成果を学内FD活動に活用する等の事業を実施した。

<教育支援機能の充実>

個々の部局の専門教育の特色に合致した電子シラバスを構築する等の事業を実施した。

<e-learning環境整備>

自主的学習の支援を目的とした e-Learning向けの多様なコンテンツ・モジュールを充実させる等の事業を実施した。

<学生の学習と生活に対する支援>

従来、主に紙媒体で行われてきた通知・呼出等の情報通知について電子メールによる情報伝達システムを構築する等の事業を実施した。

<世界最高水準の学術研究の推進>

テニューア・トラックの推進を行う。全学的研究戦略の必要に応じて、特に優れた研究者を多様な雇用形態により採用する制度を新設する等の事業を実施した。

<研究成果の社会への還元>

「名大の研究」を一般向けに分かりやすく発信する等、Webサイトをリニューアルし、研究成果等の発信機能を高める。地下鉄「名古屋大学駅」に設置した電子掲示板とWebサイトとのリンクを実現し、情報の一元化及び業務量の省力化を図る事業を実施した。

<若手研究者の育成>

博士後期課程大学院生を対象に奨学金支給と海外研究渡航費支援を行う事業を実施した。

<学術研究体制の整備>

「グローバル COE プログラム」、「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」へ積極的に応募する等の事業を実施した。

<研究成果に対する評価システムの改善>

平成18年度に整備した教員プロフィールデータベースを国立大学法人評価等のデータとして活用する事業を実施した。

<研究資源の重点投資>

「研究助成委員会」を中心に学内資金による若手研究者への研究費支援（学術振興

基金・総長裁量経費) を継続する事業を実施した。

<外部研究資金の確保>

研究推進室に専任教員・職員を配置する。科学研究費補助金申請のサポート体制の成果を検証し改良の参考とする等の事業を実施した。

<知的財産の創出及び活用>

技術移転、研究成果の活用等を更に推進するため、中部 TLO 等との連携を強化する事業を実施した。

<地域文化の振興>

附属図書館は、資料展示会、講演会を開催する等の事業を実施した。

<産学官パートナーシップの推進>

「中京圏地震防災ホームドクター計画」等のプロジェクトを継続的に推進する等の事業を実施した。

<地域産業の振興>

産学官連携推進本部「プロジェクト戦略会議」等において、本地域の活性化に向けたプロジェクトを提案する等の事業を実施した。

<地域の教育貢献>

「愛知県教育委員会」と協力し、高校生を対象とする「知と技の探究教育推進事業」の新プログラムを実施する等の事業を実施した。

<社会連携推進体制の強化>

研究成果の活用を積極的に推進するために、「産学官連携コーディネーター」の増員を図る等の事業を実施した。

<国際協力・交流の拠点の形成と事業活動>

第2回 AC21 学生世界フォーラムを、フランス・ポンゼジョセ工科大学にて開催する等の事業を実施した。

<国際共同研究・協力の促進>

産学官連携推進本部に国際連携部を設置し、国際的な産学連携に対応する体制を強化する事業を実施した。

<留学生・外国人研究者の受入れ、派遣体制の整備・拡充>

名古屋大学上海事務所を拠点として留学希望者への説明会を開き広報活動を展開する。「中国政府国家高水準大学院生留学派遣プロジェクト」に協力する事業等を実施した。

上記の事業はいずれも順調に進捗し、所要の成果を挙げている。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 28,377 百万円 (53.5 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 9,584 百万円 (18.1 %)、受託研究等収益 5,738 百万円 (10.8 %)、受託事業等収益 412 百万円 (0.8 %) その他 8,880 百万円 (16.8 %) の合計 52,993 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 2,747 百万円、研究経費 7,555 百万円、教育研究支援経費 2,744 百万円、受託研究費 5,743 百万円、受託事業費 412 百万円、人件費 28,976 百万円、一般管理費 2,286 百万円、その他 21 百万円の合計 50,487 百万円

となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

イ. 病院セグメント

病院セグメントは、附属病院で構成され、主に診療を目的とした事業活動を展開している。

平成19年度においては、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

<医療の質管理>

医療安全に関する意識向上のための全職員向けの医療安全研修、インシデント報告システムの改善、医療技術部の品質保証業務改善、検査部における ISO15189 認定取得のための品質管理チームの立ち上げ等の事業を実施した。

<臨床教育・臨床研究のシステム化>

「スキルラボ」と「ITラボ」を用いた教育プログラムの開発、臨床研修の充実のため関連病院の指導医も対象に講習会を開催、「バイオマテリアル」調製部門に ISO9001:2000 の拡大認証を取得、遺伝子・再生医療センターを中心にトランスレーショナル研究拠点を形成、産学連携プロジェクトを通じて工学部との連携推進等の事業を実施した。

<運営管理体制の整備>

病院長専任化の試行に基づき制度設計を検討、医療事故事例の情報共有の改善、7対1看護の実施に向けた看護師の増員、病棟看護業務の改善等の事業を実施した。

<人事管理・評価システム>

医療技術職員等の選考、評価、研修等の改善等の事業を実施した。

<病院財務の健全化>

部門別収益管理システムの構築、7対1看護実施による増収、入院支援システムの構築、トランスレーショナル研究、医工連携、臨床研究のシーズ開発等の事業を実施した。

<地域疾病管理>

地域医療に貢献する若手医療人の育成、病診連携 WEB サイトの整備等の事業を実施した。

上記の事業はいずれも順調に進捗し、所要の成果を挙げている。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,047 百万円 (17.4 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益 23,212 百万円 (80.0 %)、受託研究等収益 267 百万円 (0.9 %)、受託事業等収益 16 百万円 (0.1 %)、その他 464 百万円 (1.6 %) の合計 29,007 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 4 百万円、研究経費 422 百万円、診療経費 15,948 百万円、受託研究費 262 百万円、受託事業費 16 百万円、人件費 10,122 百万円、一般管理費 164 百万円、その他 1,243 百万円の合計 28,185 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた

努力を続けていきたい。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的研究資金及び名古屋大学基金をはじめとする寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、管理運営面において、毎年約20名の一般職員の削減を行うこととしているほか、業務のなお一層の効率化を進める観点から、文系6学部（研究科）事務部の一元化及び3研究所事務部の一元化を実施した。また、施設管理面では、各種保全業務等の集約化と省エネによるコスト削減に努めるとともに、CO₂の削減に取り組み顕著な成果を挙げた。

外部資金の獲得については、当法人の今後の安定的な財政運営にとって極めて重要であることから、競争的研究資金や産学連携研究資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、当年度においては、当初の予定を超えて増加する状況となった。今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、「経営戦略本部」及び「経営会議」を設置し、7：1看護による増収、放射線関係装置増設に伴う増収（平成19年度平年度化）、NICU増床に伴う増収、救急医療管理加算の算定開始による増収（平成19年度平年度化）、外来化学療法室新設に伴う増収（平成19年度平年度化）、平均在院日数短縮による病床回転数の向上に伴う増収や、医薬品や医療材料等の値引率向上、品目数の見直しによる経費節減に努め、当事業年度においては当初目標を達成することができたが、7：1看護に伴う人件費増や看護師宿舍借り上げによる経費増により、ほぼ収支が均衡した経営状況にある。今後は、戦略的な医師の配置等を行い、病床稼働率の向上、更なる平均在院日数の短縮を図り、附属病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、多様な財源確保に努め、施設整備費補助金及び長期借入金等により、東山・鶴舞・大幸キャンパスにおける校舎耐震対策事業及び附属病院再整備に係る外来診療棟新営事業を、寄附による整備事業として、豊田講堂改修、北部厚生会館・南部食堂売店の内部改修、医学部基礎研究棟の一部新営事業などを実施したほか、運営費交付金財源においては、学生福利厚生・課外活動等施設等の整備充実のため、年間約1億円の特別整備枠を継続的に確保するなど、所要の施設整備を進めた。このほか、設備整備についても、本学の教育研究診療環境整備資金としての目的積立金財源を有効に活用しながら、全学の情報基盤環境設備及び耐用年数を超えた大型医療器械設備等の更新整備を進めるなど、施設・設備の充実に努めている。今後は、新しい財源確保の手段として、ESCO事業の導入を進めるほか、東山キャンパスにおける地下水浄化・飲用化事業で捻出した市水節減額を基に、学内諸設備機器の省エネ化を促進するなどの整備を進めることとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/index2-5.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/index2-5.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/index2-5.html>)

2. 短期借入れの概要

該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	13	-	-	-	-	-	-	13
18年度	1,354	-	1,001	341	-	-	1,342	12
19年度	-	34,655	32,423	1,018	20	3	33,464	1,191

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	12
	資産見返運営費交付金	90
	資本剰余金	-
	計	102
①業務達成基準を採用した事業等：ジ`オス`ペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12（研究経費：12） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器90 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ジ`オス`ペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額102百万円を収益化。		

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	989	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援設備及び認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：989 (人件費：987、その他の経費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器251 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,240百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	251	
	資本剰余金	-	
	計	1,240	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		1,342	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	769	①業務達成基準を採用した事業等：物質合成研究拠点機関連携事業、シオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究、超高压電子顕微鏡連携ステーションの運営、医師不足分野等教育指導推進経費、アジア法整備支援事業、法科大学院実務技能教育支援事業、トランスレーショナルリサーチとしての先端医療用マテリアル開発・供給システム構築のための戦略的推進研究、軽度発達障害分野における治療教育的支援事業、再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）及びその他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：769 (人件費：309、研究経費：281、教育経費：124、その他の経費55) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器146、建物附属設備4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 物質合成研究拠点機関連携事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額203百万円を収益化。 シオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究については、計画に対する達成率が50%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務50%相当額100百万円を収益化。 超高压電子顕微鏡連携ステーションの運営については、計画に対する達成率が8%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務8%相当額11百万円を収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、予定した指導医等数に満たなかったため当該未達分を除いた額64百万円を収益化。 アジア法整備支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額75百万円を収益化。 法科大学院実務技能教育支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額70百万円を収益化。 トランスレーショナルリサーチとしての先端医療用マテリアル開発・供給システム
	資産見返運営費交付金	150	
	資本剰余金	-	
	計	919	

			<p>構築のための戦略的推進研究については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額58百万円を収益化。</p> <p>軽度発達障害分野における治療教育的支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額50百万円を収益化。</p> <p>再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）については、学部・大学院学生に対する授業料免除187名分、56百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、239百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	29,387	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：29,387 (人件費：27,882、その他の経費：1,505)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物99、建物附属設備245、構築物25、工具器具備品218、図書156、その他102</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	845	
	建設仮勘定見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	3	
	計	30,255	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,267	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当及びその他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2,267 (人件費：2,111、その他の経費：156)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：構築物21、建物附属設備2</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,290百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	23	
	資本剰余金	-	
	計	2,290	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		33,464	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準	13 特別支援事業費ほか 1件

	を採用した業務に係る分		<ul style="list-style-type: none"> ・滅菌洗浄システムほか4件について、入札の結果に基づく契約確定後の不用額12百万円を債務として繰越したものであり、当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。 ・一般施設借料（土地建物借料）及び下水道受益者負担金の執行残 1百万円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	13	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	11	<p>卒業後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <p>本業務については、計画に対する医科研修医の受入数が予定数に達しなかったため、その残余相当額を債務として繰越したものであり、翌事業年度における当該事業費に併せ収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	休職者給与、一般施設借料及び建物新営設備費・不用工作物撤去費の執行残 1百万円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	12	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	258	<p>ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究</p> <p>本業務については、導入予定設備の仕様変更による調達納期が次年度となったため、計画に対する達成率が50%となり、50%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>超高圧電子顕微鏡連携ステーションの運営</p> <p>本業務については、導入予定設備の仕様変更による調達納期が次年度となったため、計画に対する達成率が8%となり、92%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>医師不足分野等教育指導推進経費</p> <p>本業務については、予定した指導医等数に満たなかったため当該未達相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）</p> <p>本業務については、計画に対する授業料免除実施後の端数残余相当額を債務として翌事業年度に繰越したものであり、翌事業年度における当該事業費に併せ収益化する予定である。</p> <p>卒業後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）</p> <p>本業務については、計画に対する医科研修医の受入数が</p>

		<p>予定数に達しなかったため、その残余相当額を債務として繰越したものであり、翌事業年度における当該事業費に併せ収益化する予定である。</p> <p>鳥類生命科学におけるポスト・ゲノム研究の展開 本業務については、導入予定設備の仕様変更による調達納期が次年度となったため、計画に対する達成率が53%となり、47%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p>
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	933	退職手当の執行残 933 百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
計	1,191	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：船舶、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：特許権、借地権、商標権、ソフトウェア等。

投資その他の資産：投資有価証券等。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：前払費用、立替金等。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：退職給付引当金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：賞与引当金等。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費用：国立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学法人附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の業務収益：特許権等実施料等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究診療の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額及び取り壊し等による除却損相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。